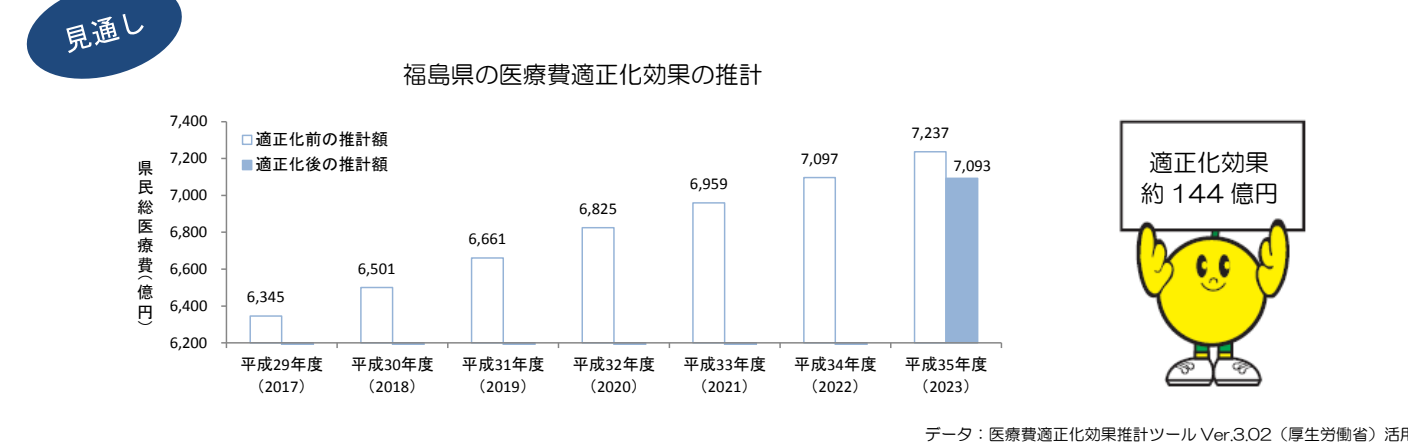
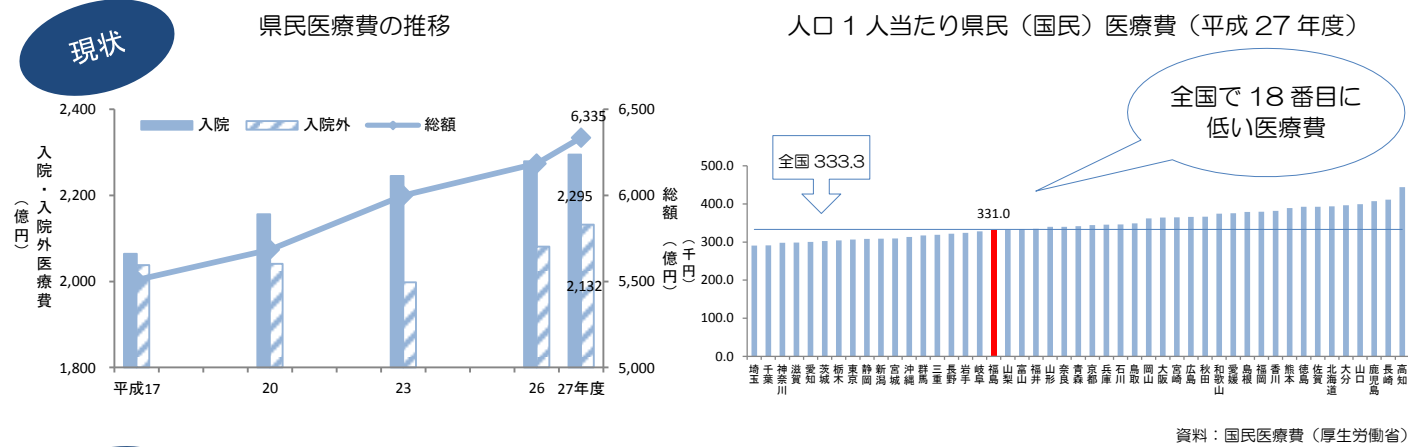


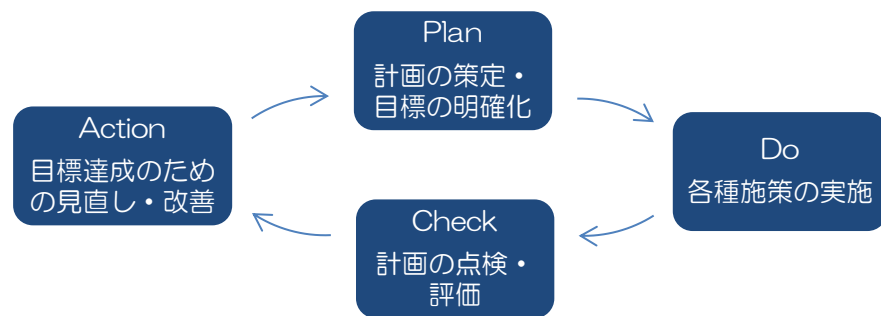
## 医療費



## 計画の推進

計画を着実に推進し、実効性を高めるために、計画策定、実施、点検・評価及び見直し・改善の一連の循環（PDCAサイクル）により計画の進行管理及び評価を実施します。

また、保険者は、保健事業の実施主体であることから、県は保険者協議会を通じて、より一層保険者等との連携を図ります。



福島県ホームページからもご覧いただけます。 [福島県医療費適正化計画](#) [検索](#)

【お問合せ先】福島県保健福祉部保健福祉総務課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-7217

# 新生ふくしま健康医療プラン

【概要版】

福島県では、健康長寿の実現に向け、予防を重視した健康づくりによる「県民の健康の保持の推進」と「医療の効率的な提供の推進」により、県民生活の質の維持・向上と合わせて、今後の医療費の過度の増大を抑え、持続可能な医療提供体制を確保していくため、本計画を策定しました。



## 基本理念

すこやかで ともにいきいき “新生ふくしま”

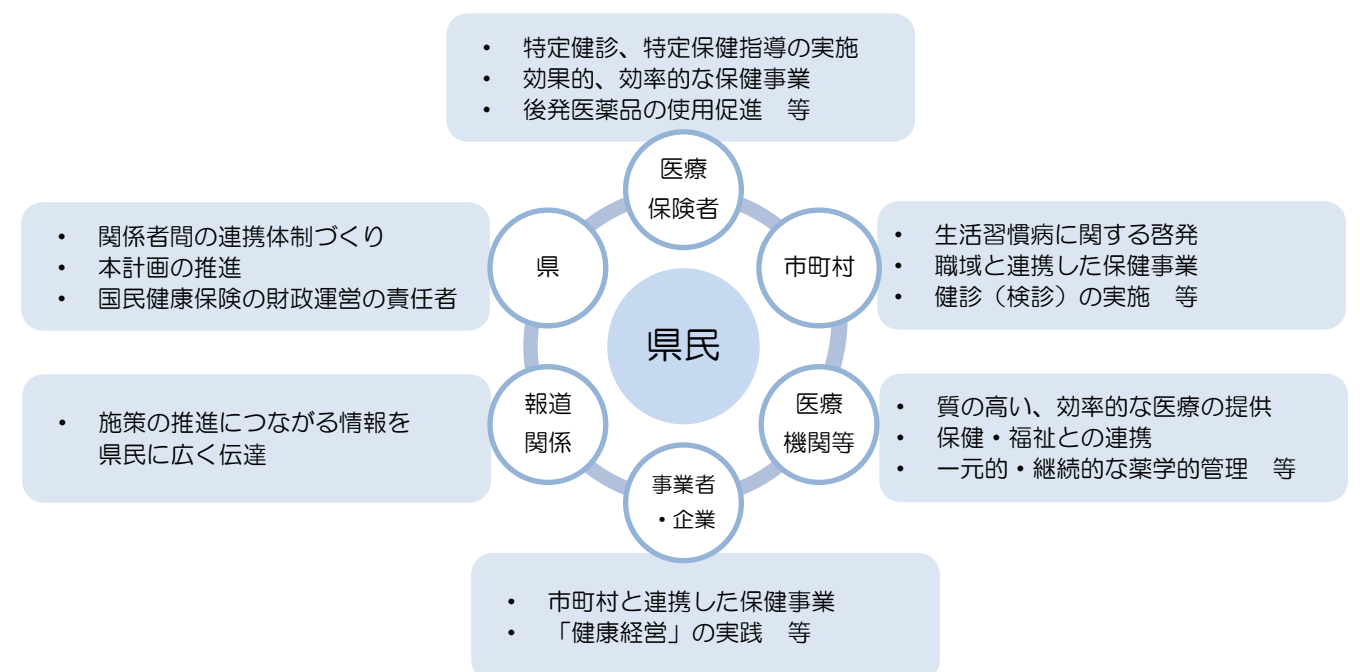
## 計画期間

平成30年度から平成35年度までの6年間を計画期間とします。

## 関係者の役割と連携

健康長寿の実現に向け、県民自らが健康に留意し、健診（検診）の受診、医療サービスの適正な利用、後発医薬品の使用とお薬手帳の活用等に努めることが求められます。

また、関係機関は、県民生活の質の維持・向上のため、以下の役割が期待されています。



## 現状と課題

### 東日本大震災、原子力災害による影響

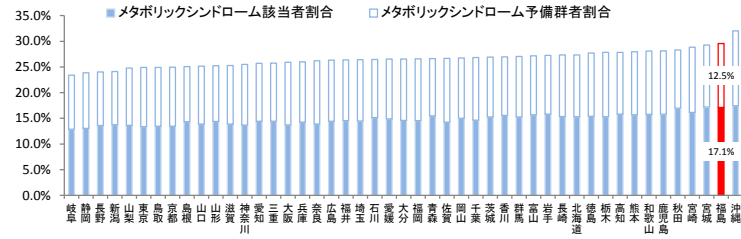
相双・いわき地域を中心に、医療・介護を担う人材不足が続いており、医療福祉提供体制の再構築について、引き続き施策を進めていく必要があります。

### 将来人口構造

本県の総人口は2040年までに約3割減少する一方、75歳以上の後期高齢者割合は1.8倍になると推計されています。後期高齢者医療費の伸びに対する方策を検討する必要があります。

## 県民の健康の保持の推進

### ○ メタボリックシンドローム該当者と予備群者の割合



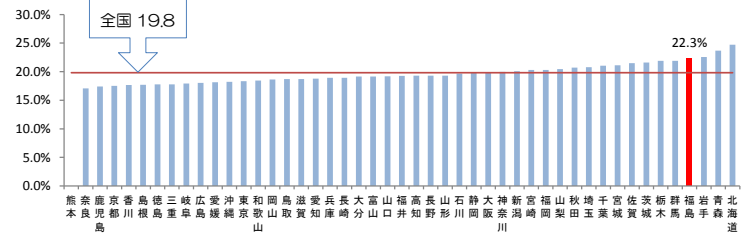
資料：平成27年度特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）

全国ワースト2位



生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健康診査、特定保健指導の受診率向上の取組が重要です。

### ○ 成人喫煙率



注：熊本県は調査を実施していない。資料：平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省）

全国ワースト4位



喫煙・受動喫煙対策を重点的に取り組む必要があります。

### ○ 感染予防及びまん延防止

予防接種率の向上に取り組む必要があります。

### ○ がん検診の受診率

大腸がん以外では横ばいとなっています。早期発見・早期治療徹底のため、受診率向上の取組が重要です。

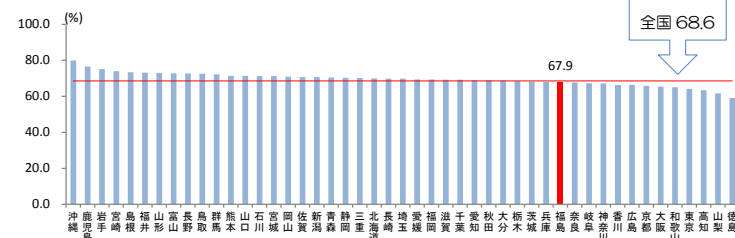
### ○ 新規透析導入患者の推移

新規透析患者数に占める糖尿病性腎症が原因である者の割合は、全体の約半数を占め、全国値より高い割合で推移し、かつ増加傾向です。人工透析への移行抑制等の重症化予防への取組が必要です。

## 医療の効率的な提供の推進

### ○ 処方薬に占める後発医薬品の使用割合

全国平均を下回っています。使用促進に向けた取組が必要です。



資料：平成28年度調剤医療費の動向（厚生労働省）

### ○ 重複投与の是正や適切な投薬管理等

保険者や医療関係者等の連携による取組が必要です。



## 目標と施策

### 県民の健康の保持の推進



#### 目標

項目	現況値	目標値（平成35年度）
特定健診の実施率	49.8%（平成27年度）	70%以上
特定保健指導の実施率	21.0%（平成27年度）	45%以上
特定保健指導対象者の割合の減少率（平成20年度比）	15.45%（平成27年度）	25%以上
成人喫煙率	22.3%（平成28年度）	12%以下（平成34年度）
麻しんの予防接種率	第Ⅰ期 97.7%、第Ⅱ期 92.9%（平成28年度）	98%以上（平成32年度）
糖尿病性腎症による年間新規透析導入者数	280人（平成27年度）	243人以下（平成34年度）
がん検診受診率	胃がん 26.9%、肺がん 36.9%、大腸がん 33.9%、乳がん 44.9%、子宮頸がん 40.4%（平成27年度）	胃がん・肺がん・大腸がん 50%以上、乳がん・子宮頸がん 60%以上

#### 施策

東日本大震災・原子力災害の影響に配慮した健康づくり被災者の健康支援、県民健康調査に引き続き取り組みます。

**生活習慣病の発症予防の徹底**  
「食」、「運動」、「社会参加」の3本柱を基本として、休養・こころの健康、飲酒、歯・口腔の健康等に取り組まします。

**生活習慣病の早期発見・早期治療**  
特定健康診査・特定保健指導の推進、がんの早期発見・早期治療の推進に取り組まします。

**喫煙による健康被害の回避**  
喫煙の害に関する情報提供・普及啓発、受動喫煙防止対策・禁煙の推進、未成年及び妊産婦の喫煙防止に取り組まします。

**糖尿病性腎症の重症化予防の取組の推進**  
重症化予防プログラムに基づき、関係団体、市町村等と連携して取組を推進します。

**予防接種の普及啓発**  
定期予防接種の有効性の普及啓発や、接種体制の整備などの市町村支援に取り組まします。

**保険者の医療費適正化施策に対する支援**  
市町村国保及び後期高齢者医療の施策に対する支援、職域保健との連携による「健康経営」の普及に取り組まします。

#### 目標

項目	現況値	目標値（平成35年度）
後発医薬品の使用割合	67.9%（平成28年度）	80%以上（平成32年9月まで、その後も維持）
重複投薬の是正等	—	お薬手帳の普及拡大のための取組を促進する

#### 施策

東日本大震災・原子力災害からの復興（医療・福祉提供体制の再構築）  
医療・介護施設の再開支援、医療・介護人材の確保に引き続き取り組みます。

病床機能の分化及び連携の推進並びに地域包括ケアシステムの構築の推進  
病床機能の分化及び連携、在宅医療の推進、認知症施策の推進、医療と介護の連携に取り組まします。

### 後発医薬品の使用促進

使用状況に関する調査、使用促進の啓発、研修会の開催等に取り組まします。

### 医薬品の適正使用の推進

かかりつけ薬局の普及、健康サポート薬局の推進、お薬手帳の普及拡大を図ります。

### 精神障がい者の地域移行

精神障がい者に対する理解の促進、生活の場の確保、地域生活を支援するサービスの充実、就労支援等の日中活動の場の充実等、早期退院できる環境を整える取組を推進します